

令和3年度第3回横浜市障害者施策推進協議会会議録					
日 時	令和3年3月29日(火)午後2時00分~午後4時00分				
開催場所	市庁舎18階共用会議室 みなと1・2・3				
出 席 者	渡部委員、飯山委員、稻垣委員、内嶋委員、大友委員、大橋委員、加賀谷委員、金井委員、渋谷委員、清水委員、須山委員、中瀬委員、永田委員、奈良崎委員、二宮委員、広沢委員、松田委員、横澤委員、和田委員				
欠 席 者	赤羽委員、井上委員、高橋委員、野間委員、東根委員、山口委員				
開催形態	公開				
報告事項	(1) 令和4年度予算について (2) 令和3年度専門委員会の活動報告について				
決定事項					
議 事	<p>報告事項</p> <p>(1) 令和4年度予算について</p> <p>(渡部会長) それでは、早速議題に入ります。本日1つ目、令和4年度予算につきまして、まず概要について事務局からご説明をお願いいたします。</p> <p>(事務局より説明)</p> <p>・資料1</p> <p>(渡部会長) ありがとうございました。それでは、ご意見、ご質問いかがでしょうか。それでは、和田委員。</p> <p>(和田委員) 精神障害の和田でございます。おれつが回らぬのは強い薬を飲んでいるため、ご勘弁願いたいと思います。まず、小さい数字26ページの令和4年度こども青少年局予算案について、ここで子ども・子育て支援事業があるのでですが、私はこれは全く信用できません。というのは、15年前に私は出産を経験しているのですが、そのとき、妊娠したときに町の産婦人科の先生に、薬を飲んでいるんだつたら精神科と産婦人科の両方ある大病院に行くといいよと言われて、市内の大病院に行ったのです。そうしたら、産婦人科のほうはウエルカムで、元気な赤ちゃんを産んでくださいねという感じだったのでが、精神科のほうで全くの初対面の人に、あなた精神障害者でしょう、子供なんか産めるわけないじゃない、おろしなさいということをいきなり言われたのです。まずそこでびっくりして、とにかくおろせおろせと言われたから、私ははっきり言って怒ったのです。何でこんな仕打ちを受けなければならないんだと思って怒ったら、怒って興奮したから、はい、入院、と、閉鎖の隔離にぶち込まれました。</p> <p>それが15年前だから昔だと言われるのであれば、4年前に私たちのことを探しているうつの女の人がいて、同じ病院でお子さんを産んでいるのですが、その子の場合はうちとはまたちょっと違っていて、うちの場合はおろすか乳児院に入れる</p>				

かどちらかを選択しろと言われたから、子供を生かすことを考えるのであれば  
乳児院コースしかないので乳児院コースを選びますと言っていたのですが、4年前  
に同じ病院で子供を産んだ方は、自分が産後の入院をしている間に、全く知らさ  
れないでお子さんを児相に取られたらしいです。児相が言うには、乳児院に入れ  
ることを了承しなければ子供の居場所も明かさない権利があるんだという言い分  
だつたらしいです。彼女は非常に迷った末、旦那さんのお母さんになってもら  
って、私と嫁さんとで子供を育てますと、うそを言ってもらったのです。それで赤  
ちゃんは帰ってきたのですが、それからも彼女はうつ病患者だということですごく  
狙われていて、児相からの訪問が相次いでつらい中を生きてきて、和田さんという  
ひとを探しているということをたまたま私たちの知り合いが聞いて、私たちのどこ  
ろに話をしてくれたから彼女とつながることができました。彼女は私たちが15年  
前に子供を産んだというテレビを見て、障害者でも子供を産めるんだ、いいなと思  
って、それで子供を産むことを決意して産んだという人なのです。

何を言いたいかというと、全くもって妊娠、出産、育児というものがいまだに  
認められていないし、15年前と全く変わっていないなどその当時思ったのですが、  
この辺のことは一体……今年、障害者プランにたしか出産・育児の話が初めて載  
りましたよね。それはすごく評価しているのですが、いかにも安全で子育てできる  
と書いてあるのは全くのうそだと私は言いたいのですけれども、そのあたりどう  
でしょうか。

(渡部会長) 今ご質問、ご意見を頂きました、誰もが安心して出産・子育てでき  
る環境づくりに対する取組、あるいは各それぞれの医療機関等での理解の推進の  
取組についてはいかがでしょうか。

(佐渡課長) 今、和田委員がおっしゃってくださったとおり、障害者プラン第4期  
の59ページに、改めてそのところをしっかり意識しなければいけないということ  
で、「日々の暮らしだけでなく、人生には節目となる様々な出来事があります。た  
とえば、障害のある人が結婚・出産・子育てなどを考えたときに、周囲の無理解  
が本人の選択肢を狭めないよう、社会全体の理解促進が大切です」と書かせていた  
だきました。具体的に何か事業をすぐに実施していくことではなくて、普及  
啓発の中でしっかりとやっていかなければいけないと考えております。ありがとうございます。

少し母子保健の分野で補足があれば。

(武居部長) ご意見ありがとうございます。こども青少年局こども福祉保健部長  
の武居と申します。15年前のお話、本当につらい思いをされたことと思います。ま  
ずはそのことをおわび申し上げたいと思います。今、子育てのほうの仕事を私はさ  
せていただいておりますけれども、母子保健の分野で、お子さんを妊娠・出産され  
るときには精神的に大変な思いをされる方がたくさんいらっしゃると言われるよう  
になりました。その辺は、15年前に比べると我々の理解や医療機関の理解も変わっ

てきたのではないかと思っております。一般の方でも、どなたでも心理的に不安になったり、不安定になったりすることがあり得るという前提で、そこをしっかりフォロー、サポートできるような制度の充実に努めているところです。直接のお答えにはなっていないかもしませんが、ご意見をきちんとこども青少年局のほうに持ち帰させていただいて共有したいと思います。ありがとうございます。

(渡部会長) よろしくお願ひします。

それでは、まず奈良崎委員にお願いして、次に渋谷委員ということでおきたいと思いますので、奈良崎委員、お願ひしてよろしいですか。

(奈良崎委員) 2つ、いいですか。1つは、13ページの後見人のあんしんセンターについてなのですが、私の中ではあんしんセンター自体のパンフレットとかリーフレットがすごく分かりにくいので、できたらそういうものの予算をつくってもらうといいのかなと。実際、後見人と言いながら、社協の後見人と横浜市の後見人が見えていないので、できたらその辺の共通したものを一つ、本人向けにつくってほしいというのがお願いです。

もう一つ、コロナ対策は分かりました。私はよく、いろいろな施設の会場とか部屋を借りるのですが、実際、例えば会場は今何人までとか、具体的に部屋を借りるときも、この先、活動で、例えば打合せは何人までだったら大丈夫ですという、一覧表ではないですがそういうものを何かつくってもらえると。というのは、先月、たまたま私が鶴見社協で部屋を借りるときに、鶴見社協に例えば何人までと言いましたけどと言われるのですが、実際は担当者が全然回っていなくて、新人さんがちょうど入ったばかりなので分かりませんとか、おいおい、それはどういう意味だと。その辺をわざわざ社協の本部に電話してくださいとか言われて、でも私、先月、4人までは大丈夫ですというお手紙を頂きましたよねと言ったら、今月からまた2人までにしてくださいとか、そこが今すごくややこしいので、できたらその辺も共通して、例えばこの部屋は何人までなら使えますという案内があるといいのかなと。

あと、もう一点が、皆さん結構、消毒してくださいと、いろいろ消毒液とかビニールをくれるのですが、それを何も説明しないでぼんと置かれてしまうと、おいおい、説明文は何もないのかと。例えばこれを使ってくださいというものをつくつてもらうと本人も見ながらできるのですが、何もなく介護人もそのまま渡されるのは、その辺を開拓してほしいなというのをお願いしたいです。以上です。

(渡部会長) ありがとうございました。2点、ご質問、ご意見を頂きましたが、まず、内嶋先生のほうからということでよろしいでしょうか。

(内嶋委員) 奈良崎委員、ありがとうございます。後見的支援推進事業というのは、うちの障害者支援センターが中心となって進めている事業でございます。確かに字面が大変分かりにくくて、後見的支援というのは後見制度そのものをやっているわけではなく、後見制度につながりそうな方、後見制度をもしかしたら将来使

うかもしれないという障害のある方のご家庭を前もってサポートする、要するに転ばぬ先の杖的な事業です。実際、判断能力が落ちてしまったら後見制度を使っていくという、これはまたうちの社協のほうにあんしんセンターがありますのでそちらでやっていて、いかにも縦割りっぽくて申し訳ありませんが、確かに当事者である障害のある方が使いやすいように、分かりやすく広報・啓発していくのは当然のことでありますので、センター長として今、しかとご意見を伺いました。担当の事業のほうに伝えておきますので、よろしくお願ひいたします。

(渡部会長) ありがとうございます。それではもう一点、部屋を借りるときの人数について、大学でも講義室が何人まで利用できるのかをどう明示するかは一つ課題にはなっているのですが、事務局からこの点についていかがでしょうか。

(佐渡課長) 奈良崎委員がおっしゃるとおり、我々もこの会場、何人までだっこということが多々あったりしますので、どの会場が現在は通常の定員の何割まで使えるのかとかをホームページに載せたりとかはしておりますけれども、それ以外の方法、例えば建物の入り口、部屋の入り口に記載するとか、そういう工夫も考えなければいけないということで、頂いたご意見を持ち帰りたいと思います。消毒とかマスクの説明も同様だと思います。ただぽんと置いてあって本当に消毒液なのかどうなのかが分からぬことがありますけれども、ちゃんと使ってくださいということをきちんと明示しておくことが大切だと思います。ご意見ありがとうございます。

(渡部会長) それでは、続いて渋谷委員。

(渋谷委員) 小・中学校に通う療育的ケアが必要な子供たちの支援はすごく大事なことだと思います。ただ、反面、実質的に個別支援級への支援になるのかなどいう気もするのですが、その辺はどうなのでしょうというのが1点です。

あと、医療的ケアは結構あるのですが、高校への支援というのはどうなのでしょう。この2点です。

(渡部会長) 渋谷委員、ありがとうございました。それでは、医療的ケアについてのご質問といいましょうか、ご意見になりますが、これについて。

(佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー) 渋谷委員、申し訳ありません。高校はよく聞こえたのですが、小・中について大事なことだと思うけれども何だということを、申し訳ありませんが、もう一度よろしいでしょうか。

(渡部会長) 渋谷委員、私がちょっと間にあって、違っていたらもう一回よろしいですか。

実質的には、支援は個別支援級がかなり中心となっていくのではないかと。恐らく、通常の学校に在籍する子供たちも含めて全体的にカバーしていくのかどうかということも含めたご質問、ご意見だったかなと思いますけれども、いかがでしょう、渋谷委員。

(渋谷委員) はい、そうです。

(佐藤インクルーシブ教育エグゼクティブマネジャー) 失礼いたしました。教育委員会事務局のインクルーシブ教育担当佐藤でございます。小・中等の医療的ケアということで、この予算概要の中で特別支援学校の医療的ケアと分けておりますのは、そもそも前提として肢体不自由の特別支援学校には看護師が配置されておりますので、看護師の配置されていない小・中・義務教育学校、あと、肢体不自由以外の特別支援学校を対象としているのですが、そこで個人に対して必要な医療ケアを、訪問看護ステーション等の看護師を配置して必要な対応をすると。あくまで学習をそれぞれの方が通常の学級なり個別支援学級なりで受けている中で、必要な対応をピンポイントでやるといったような仕組みを取っておりますので、そういう意味では授業、学びをきちんと保障するといった考え方で実施しているものございます。

あと、高校につきましてはまだ着手できません。通常、高校生ぐらいになるとそれなりにご自分のケアについては自立してできるようになってくることが多いということもございますけれども、まだ未着手の課題と認識しております。以上でございます。

(渡部会長) 奈良崎委員、渋谷委員、回答いかがでしょうか。

それでは、まず須山委員にお願いして、続いて永田委員という形で進めていきたいと思いますので、須山委員、お願いします。

(須山委員) 浜難聴の須山です。コロナのワクチンの件でちょっとお聞きしたいのですが、ワクチン接種に対するスムーズな対応はとても横浜市は進んでいるし、ワクチン接種しやすくなつたかなと思います。ですけれども、意外と聴覚障害者の場合、コロナにかかったらどうしたらいいのかという情報が非常に欠けているというか、知らない人が多いです。聴覚障害者の中にも高齢者で一人暮らしの人がいるのですが、そういうときにどうしたらいいのか。例えばファクスとかで連絡してもあまりすぐに返事が来ないとか、食べ物を買いに行きたいのだけど身内がいないので一人でどうしようもなく困ったとか、コロナにかかったときに横浜市でどういう施策をしていただけるかというのがあまり聴覚障害者には伝わっていないので、そこを教えていただけたらいいなと思います。以上です。

(渡部会長) コロナに関する情報について、聴覚障害をはじめ情報入手がなかなか難しい方に関する周知の方法、さらには、実際に罹患したときの対応への支援について、事務局、よろしいでしょうか。ご質問ですのでお答えいただければと思います。

(田畠理事) ありがとうございます。保健所長の田畠です。各区の区役所にファクスでお問い合わせいただければお答えします。あるいは、市役所のワクチン担当へファクスしていただけるとよろしいかと思います。申し訳ないですが電話番号が手元にないので、ホームページをご覧になられればトップページから宛先はたどれますので、横浜市ホームページをご覧ください。

(須山委員) 問合せの仕方は分かりましたが、罹患したとき、かかったときの支援、例えば貢物とか困ったときとか、そういうのは横浜市はしていないのでしょうか。

(田畠理事) 私も詳しい内容は分からぬのですが、私が区にいたときにはたらい回しにせずに誰かが必ず支援してきましたので、もし困った場合にはぜひ各区に問い合わせてみてください。必ず皆様の支援はするつもりでこれまで我々は区役所に勤めておりましたので、よろしくお願いします。

(渡部会長) そうすると、基本的には各区の保健所に問い合わせる、あるいはファクスするということを、例えば聴覚障害のある方々には何らかの機会にお伝えするということでしょうか。

(須山委員) 各区のどこにファクスするのでしょうか。

(田畠理事) 各区に福祉保健センターがありますので、そちらの健康づくりでも結構ですし、あるいは障害者支援、必ずたらい回しにせずに該当の部署に回しますので、そのあたりはあまり気になさらなくて結構だと思います。よろしいでしょうか。

(渡部会長) 結局、どこに問い合わせればいいのかいま一つ分かりにくかったのですが。

(五十嵐部長) 保健医療医務監の五十嵐と申します。私は健康福祉局以外に西区の医務担当部長も兼務しております、区役所での動きを説明しますと、まず区役所にお電話もしくはファクスしていただくことになっています。ファクスは今の時代でも通用していまして、医療機関からの発生届等は今でもファクスで受けるようにしていますので、区役所でファクスの受信漏れとかそのようなことはありませんから、ファクスが届けば対応はさせていただいております。貢物に困ったときどうするかということですけれども、今、区役所のほうで直接、区役所の職員が支援するというサービスがなくて、できるだけご親戚やご友人の方に貢物をお願いできる方はいませんかということでお願いはしているのですが、どうしてもやむを得ない場合に何か利用しているサービス、そのような業者さんとかにお願いできぬかということで、何とか策を探して、その方に行き渡るような方策で進めているところです。ファクスを送っていただければ見落としということはありませんので、安心して送っていただければと思います。よろしいでしょうか。

(須山委員) 分かりました。

(渡部会長) それでは、永田委員、お待たせしました。

(永田委員) 永田です。33ページと62ページ、2点あるのですが、33ページ、ヤングケアラー支援について、とても大切だと思う。子供が子供らしい生活ができないのはよくないと思う。だけど、障害者がいなくなればいいとならないようにしてほしい。

もう一つ、62ページ、移動が難しい人もいるから、エレベーターがもっと増える

とよいと思う。学校にエレベーターを設置するのはいいと思う。以上です。  
(渡部会長) 1つは、学校へのエレベーターの設置について、積極的に推進するようにというご意見だったかと思います。もう一点、ヤングケアラーのことについて、そのあたりは事務局のほうからもしご回答いただければと思いますが、いかがでしょうか。

(佐渡課長) 永田委員、ご意見ありがとうございます。ヤングケアラーという方々の実態が分からぬので、今回調査をしようと思っています。しんどい思いをしている子供たちがどういう状況なのかということを知って、その子たちが何を求めているかを考えていくことは大事だと思っていますが、永田委員がおっしゃるように、障害のある方がいる家族、高齢者がいる家族がしんどい家族なのだと受け止められてしまうのは違うと思っています。高齢の方や障害のある方、ケアが必要な人にケアが届いていないことがケアラーという言葉を生むことになるのだと思っていますので、本当にケアが必要な人にどれだけきちんとケアを届けていくのかということを併せて考えていただきたいと思います。

(渡部会長) 大体1時間少しちますので、一旦休憩を取って、その後幾つかご質問を受け付けて、次の報告事項に進めていくということでもよろしいでしょうか。それでは、今から休憩の時間を取らせていただきたいと思います。17分に再開したいと思いますので、休憩とさせていただきます。

### (休憩)

(渡部会長) この後、たくさんご質問、ご意見あろうかと思いますが、次の議題もございますので、15時30分ぐらいをめどに一旦終了させていただいて次の議題という形で進めてまいりたいと思っております。

それでは、ただいまから再開とさせていただきたいと思います。続いて、ご質問。二宮委員。

(二宮委員) 横浜市歯科医師会の二宮です。33ページの困難を抱える1子ども・若者等についてなのですが、現在、横浜市歯科医師会ではこの(1)(2)(3)、フードバンク、ひきこもり、ヤングケアラーの方々のご支援について検討している段階です。というのも、歯科における点で、例えばフードバンクの対象となるお子さんは歯科受診率が低く、口が崩壊している子、要するに虫歯が多いことです。特に小児期であると一回失った歯は戻らないので、こういう方々のご支援を検討しています。ヤングケアラーに関しても同じですが、どうしてもヤングケアラーの方は、いろいろな方々がいるのは存じ上げておりますけれども、歯科受診率が低いというのが実情としてあります。今回、来年度予算で実態調査を行ふに当たって、これは要望ですが、もし可能であれば医療に関する調査も含めていただけたらと思います。医療にどれくらい受診しているかとか、そういうデータがあれ

ば、それを基に医療関係者はヤングケアラーに対するご支援を行うことができるかなと思っております。

あともう一点なのですが、これはこの件とは離れてデータヘルス計画についてなのですが、現在、横浜市では横浜オリジナルメディカルデータベースというのをつくっていると思います。この貴重な医療に関するデータを、もう少し広く公表していただけたらと思います。というのも、歯科に関するデータがあれば、そのデータを私たちは分析して、市民の方々の健康増進等につなげていくことができるからです。近々に広くデータを公表してほしいというわけではないのですが、こういったこともご検討いただけたらと思っております。以上です。

(渡部会長) ありがとうございます。貴重な取組、そしてご発言ありがとうございます。2つ頂きましたが、どちらからでも結構ですので、事務局、お願ひしてよろしいですか。

(武居部長) こども青少年局こども福祉保健部長の武居です。まず、ヤングケアラーの調査のことについてですが、今、新年度に向けて、こども青少年局企画調整課のほうでどういったアンケートにしていくかというのを検討しているところです。あまり質問数が多くなると難しいとか、いろいろな事情があると聞いておりますが、ご意見は持ち帰らせていただいてしっかり伝えておきたいと思います。ありがとうございます。

(渡部会長) それではもう一点、データベースの件についてですが、ご意見があつたことをきちんとお伝えいただければと思いますが、そういう形でよろしいでしょうか。

(佐渡課長) 医療局が今日、年度末で同席できていなくて、MDB、メディカルデータベースの二宮委員からのお話は伺って持ち帰らせていただきたいと思います。

(渡部会長) ありがとうございます。それでは、飯山委員の後、和田委員ということで。

(飯山委員) ヤングケアラーがさっきからずっと出ているので、一言だけ。これは多分、ヤングケアラーの子供たちを支援しようということではなくて、最終的にヤングケアラーがいるということは、そこの家族が相当支援に行き着かなくて、午前中の会議でもありましたが、生活保護の問題や母子支援の問題などで、行き着いていないとか、行っても断られてしまうとか、制度が知られていないとか、そういうことが根底にあると思います。ヤングケアラーがこれだけいましたというのが調査の後で出てしまうと、さっき当事者の方がおっしゃったように、ケアをされる側がいけないみたいな空気になってしまっていってしまうので、ぜひそちらにつなげただければと思っています。

それと、全然違うのですが、42ページの障害児入所支援事業等の拡充のところです。コーディネート業務を新たにというのは、非常に先行に期待しています。す

つと気になっていた、児童期から大人に向かってちょうど法律の変わり目のところを、丁寧に、ぶつ切りにせずに、一人の障害のある人が幼少期から大人になるまでずっと切れ目なく見届けるための、というふうに私たちは聞いていますので、ぜひこども青少年局と健康福祉局が、こ青局のお金だからそっちでではなく、丁寧に引き継ぐというよりはお互に関わり合って、子供のきちんとした社会的自立につなげていけるようにお願いしたいと思います。以上です。

(及川課長) こども青少年局障害児福祉保健課の及川と申します。ご意見ありがとうございます。これまでなかなか、子供から18歳以上の大人になる切れ目、まさに今言つていただいたご意見の中にありましたけれども、そこでうまくつなぎができるいい部分が見られたかと思います。今後は早い段階、例えば高校2年生の秋ぐらいからそのことをアセスメントすると。その際には、子供の施設、児童相談所だけではなくて、例えば障害者の施設の方ですか、障害者を所管している区役所等とも早めに連携して、該当する子がどういった道に行くのがその子にとって一番望ましいのかということをご意見等交換していただいて、その子に一番合った道をみんなで見つけるということで、本人の意見も当然聞きながらということになるかと思いますが、そういったことでコーディネートしてつなげていきたいと思っております。ありがとうございました。

(飯山委員) しつこくてすみません。昨日の会議でも意見を言ったのですが、障害児だからといってこども青少年局から始まって児相が丁寧に引き継いでとやると、絶対、大人の健康福祉局のほうは人ごとのように回されてきて、声かけられたから行きますぐらいでだんだん我が事になっていくみたいな、それが私は子供にとってすごく失礼なのではないかと思っています。誤解を恐れずに言えば、要養護家庭も含めて障害児施策にのってくるような子供たちというのは、高校1年生からやっていただけるようになるのは画期的なことだと思うのですが、障害児施策にのった時点で絶対、将来は健康福祉局の障害施策に関わってきます。そういうことをどれだけの人が理解して手を取り合うか。引継ぎのところをちょっと長めにやりましょうだけではなく、4つでも5つでも、5歳でも6歳でも、障害児施策にのったら必ず大人の障害の何らかの施策で関わってくるということを、特にケースワーカーの方とか相談員の方とか、関わる人々はすごく意識して見ていてほしいなど。我が事として関わってほしいな、見てほしいなとすごく思っています。このコーディネート業務は二次相談の民間の施設が間に入りますけれども、民間の相談員に丸投げせずに、一緒に、子供がきちんと障害者であっても安心して年を取っていくようにということを期待していますので、よろしくお願ひします。しつこくてごめんなさい。

(及川課長) ありがとうございます。今頂いたように、障害児の施設の方、障害者の施設の方はもちろんですが、行政側もこども青少年局と健康福祉局とでこれまで以上に協力しまして、お子様のつなぎを頑張っていきたいと思っており

ます。

(渡部会長) それでは、和田委員、お願ひします。

(和田委員) まず、誤解されたくないのでここで言っておきたいのですが、和田家は私と主人が共に精神障害があつて、統合失調症です。しかも、精神障害2級です。2人とも働けないので、1年たつたのですが、名簿を見てもらえば分かると思いますが、「精神障害当事者夫婦の会負けてたまるか!」というのを発足させて、今その活動で忙しくしています。親が精神障害を持っている子供となると、まずヤングケアラーかと思われてしまうのですが、内嶋さん、うちの娘はヤングケアラーではないですね。うちの娘は、私がヤングケアラーみたいなしきしたものになるわけないじゃないかというような子なので、本当に悪い意味ではないですが我が強くて困ってしまうほどで、うちの娘は生後12日目にして乳児院に入ることになったのです。2歳3か月までは乳児院にいて、保育園の3歳児保育に入ったのかな、それも児相が珍しくいいことをしてくれて、珍しいと言ってはあれですが、うちの娘を募集定員ゼロのところに無理やり突っ込んでくれたのです。それから3年間保育園にいて、保育園に預かってもらっている時間は、私たちは地域の支援センターで自分たちの活動をしてという感じでやっていて、小学校1年生に上がる前の保育園が終わる2年前に私が不安だったので、こども青少年局に問合せをしました。そうしたら、そこでメモを取ってきますとメモを取りに行って、帰ってきて受話器を上げたら、2年も前から心配してるんだって、あははと笑われてしまつてびっくりしたのですが、取りあえずここは黙つておくかと思って黙つて終わつたのですが、その2、3日後に怒りがふつふつと込み上げてきたので、こども青少年局に電話しました。つい最近、2、3日前にこういう対応を受けたのですが、いかがなものでどうかと言つたら、慌てて上司の方が調べてくれて、実際、事実でそういうことがあったと分かったのでその後平謝りだったのですが、ああいうところはどういう教育をされているのでしょうか。ということで、話がまとまりませんが、以上にします。

(渡部会長) 職員の方に対する意識啓発といいましょうか、きちんとした対応についての要望ということで、必要な研修もされているかと思ひますけれども、引き続きこういうことがないようにお願ひできたらと思ひます。

それでは、大橋委員、お願ひします。

(大橋委員) 浜視協の大橋です。今日は別の教育委員会の会議に出ておりましたので、遅く途中から入り込みまして失礼いたしました。

取りあえず、2点ほど質問いたします。新型コロナウイルス感染症への対策というところで、さつき須山委員から質問が出ていたようですが、ちょうどそのときに入ってきたものですから、もしダブる内容でしたら切つてしまつて構いません。私たちの視覚障害者団体で、少なくとも分かっている範囲で自宅療養者、要するに感染の陽性反応が出て自宅療養をしていた方が4人ほど出ています。もつといると

は思いますが、分かっている範囲ではそういうことです。自宅療養者の見守り支援とここには書いてありますが、そのうち1人が一人暮らしの方でした。そのほかの方はご家族がいたり何とかやれたのですが、その方は一人暮らしで賃物等にも行けないので、困って区とか市とかいろいろ問い合わせたのですがどうしようもなくて、私たちもが運営している事業所のサービス管理責任者がスーパーへ行って賃物して、玄関前に届けて帰ってくる。それで、沿ってから料金は精算ということで対応せざるを得ませんでした。自宅療養の見守り支援の中身というのは本当にやっているのかどうか。これはもう失礼な言い方かもしれませんのが、いざそういう事態になると、結局、区や市は当てにならないねという話になってしまいます。ですから、その辺の事情はどうなのかということをお尋ねしたくて、途中から出てきました。

それからもう一点、居宅介護のところで、大学等に通っている支援まで今回書いていましたが、そういう意味では一歩進んで大変ありがとうございます。ただ、雇用施策との連携による重度障害者等就労支援特別事業、これが今、意思疎通支援のもう一つ似通った名前のサービスがあって、それは国から2分の1支援があるということで、私が聞いている範囲では全国で11市、4月からもう何か所か一気に増えるという情報が入っています。横浜市の場合は、具体的に我々から言うと、あんま針きゅうの自営業者に対する支援に当たりますが、事業主、個人経営者として十分この特別事業に対応できるはずなのに、横浜市が取り組まない。どこに問題点があるのか、その辺を教えていただきたいと思います。以上です。

(渡部会長) 時間的に大分来ていますので、今の大橋委員のご質問をもって一旦終わらせていただきたいと思います。それでは、事務局のほうからお願ひします。

(五十嵐部長) 今のコロナの対応なのですが、患者さんが多くなったことと、重症化する方が中にはいらっしゃるということで、最大の目的というかゴールを、助かる命を救うというようなことで対応しているところです。ニュース等でご存じかもしれませんが、デルタと比べても今のオミクロンはほとんどが重症化しないということで、その中でも重症化しやすいのが年齢でいえば2歳未満あるいは65歳以上の高齢者で、その中でも酸素を測ると酸素の濃度が少ない、それ以外にも糖尿病などの基礎疾患がある方たちを最優先としています。ほかの、年代が中間の方は多分、重症化しないということで、入院等ではなくて自宅で健康観察していただいて、毎日我々保健所がやることというのは安否確認です。毎日元気で暮らしているかどうか、その確認をさせていただいております。その中で、例えばスコア、点数をつけたときに、どうしてもその点数を超えない場合は多分おうちでやつていけるだろうということで、先ほどまだ(大橋委員が)ご到着されなかつたときに賃物等の支援がないかどうかというご質問を受けました。そのとき、区役所というのは一義的に我々職員が出向いて賃物とかはできないのですが、友人とかご親戚、ご近所の方、あるいは利用されているサービス業者の方に賃物等をお願いし

ているというお話をさせていただいております。それでもどうにかならなかつたときには、区役所と陽性になった方たちとでどのように進めていくかということを、それぞれ個別のケースとして判断させていただいているのが現状かと思います。よろしいでしょうか。

(大友委員) よろしくないけど、しようがないです。

(五十嵐部長) 安否確認は絶対させていただいて、重症化するときには救急車なりで入院の手配はさせていただいているところです。

(渡部会長) 現状としてはそれが実態だというご説明でしょうか。

(五十嵐部長) そうですね。

(渡部会長) その改善への強い願いかと思いますが、もう一点、後半のご質問についてはいかがでしょうか。

(渡辺課長) 障害自立支援課の渡辺でございます。大橋委員の後段の質問は、国が令和2年度に打ち出した重度障害者等就労支援特別事業というもので、これまで雇用されて仕事をしている間、また、自営業の方が仕事をしている間というのは、基本的に経済活動で支援の対象外でございました。ここのところを、雇用施策と障害福祉施策を合わせた地域生活支援事業ということで、各市区町村で経済活動中も支援できる制度をつくりまして、既に少しづつ実施している自治体が増えているところです。当然、横浜市も期待されている方が大勢いらっしゃる状況は重々承知しております、現在、障害部の中で課を超えたプロジェクトで検討しているところです。それで、なぜ遅れてしまっているのかという大橋委員の疑問かと思いますけれども、実は、ここで説明しづらいのですが、制度的に複雑なスキームになっています。横浜市のようにこれだけ事業者さんの数も多いところでスムーズに実施するため、当然、計画相談の事業所や区役所、実際に申請を受けるところ、また支給決定、様々な検討しなければいけないことを今まさに検討しているところでございます。もう既に令和4年度に入りますので、なるべく早急に制度化できるよう進めているところです。実際にスタートすることになれば、当然またこの推進協などでもご案内、ご周知させていただきますが、今検討中ということで、ぜひご理解、ご容赦いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

(渡部会長) それでは、大変申し訳ありません。一旦ここで閉じさせていただいて、様々なご意見、ご質問につきましては、また事務局とやり取りしていただければと思っております。

(2) 令和3年度専門委員会の活動報告について

(渡部会長) それでは、続いて報告事項(2)について、ご説明をお願いしたいと思います。

(事務局より説明)

・資料2

(渡部会長) ありがとうございました。活動報告についてはよろしいでしょうか。

その他

(渡部会長) それでは、その他について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局より説明)

・資料3

(渡部会長) 残り時間が限られていますけれども、このことについてご質問、ご意見は。清水委員。

(清水委員) 守る会連盟の清水です。この特児手当は世帯収入に関わってくるのですが、横浜市の障害児の親に富裕層がそろっているかというと、失礼ながらそうとは思えません。ほかにも、生活保護や障害基礎年金でも水際作戦があるという話も聞いていますので、公正な運用をお願いしたいと言えば公正な運用をしますと言うに決まっているので、公正な運用をお願いします。

(渡部会長) それでは、お願いします。よろしいでしょうか。

それでは、以上でその他について終了させていただきます。事務局もよろしいでしょうか。

それでは、以上で本日の議題を終了させていただきます。委員の皆様、どうもありがとうございました。事務局にお返しいたします。

(松浦係長) 皆様、本日も活発なご意見を頂きまして、ありがとうございました。

最後に事務局からご案内ですが、本日の会議をもちまして令和3年度の推進協議会は終了となります。次回の日程につきましては、新年度になりますけれども、皆様に事前にご確認させていただきまして、6月29日水曜日の午後2時からでご出席可能というご意見がありましたので、そちらで開催させていただきたいと考えております。また改めまして、新年度になりましたら皆様に開催のご案内をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいいたします。

では、その他、事務局から1点ご報告がありますので、お待ちください。

(佐渡課長) ちょっとだけご紹介です。今日、要約筆記が前に表示されていて、後ろにも字幕が出ておりました。実は、コトバルという文字化アプリを今日、後ろで試しに出していたのですが、このコトバルというアプリは現在、18区役所のタブレット端末に入れて、窓口で実際にご相談を受けるときに聴覚障害の方等に使ってもらっているものです。それがこういう大きな会議のときに字幕のフォローとして使えるかどうかというのを、今日お試しでやっておりました。本日は多くの方がご

発言されるのでマイクの前で音を拾って後ろに表示しておりますけれども、しゃべる人間が、例えば講演会で1人でしゃべる場合には、このような非常におしゃれなマイ克があって、マイクを手で持たずに首にかけた状態で、ここで音を拾って表示することもできると聞いております。障害のある方の情報保障ということで、これは聴覚障害の方を中心ですけれども、こういうアプリケーション等をいろいろ試していって、区役所等でも活用できるようにしていきたいと思います。今日はそんな感じで後ろにも字幕が出ておりました。

もう一点ありました。お時間押しているところすみません。今日、こどもホスピスのパンフレットと併せて、障害者プランの分かりやすい版をつくりましたので、皆様のお手元に置かせていただいております。奈良崎委員は用事があって先に帰られてしましましたが、知的障害のある方にもご協力いただきながら、委託してつくったものでございます。厚い冊子をコンパクトにはしましたけれども、重点を押さえてそれぞれの項目を分かりやすい表現とイラストでご紹介するものになっておりますので、ぜひご活用いただければと思います。以上です。

(松浦係長) それでは、以上をもちまして本日の会議は終了いたします。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

資料 特記事項	1 資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 資料1：令和4年度予算概要 4局抜粋版</li> <li>・ 資料2：令和3年度専門委員会の活動報告</li> <li>・ 資料3：特別児童扶養手当に関する報道について（報告）</li> </ul> 2 特記事項 ・
------------	--